

フランス語の代名動詞と「自分」を述部の参加項とする日本語の再帰表現
— フランス語教育の観点をまじえて —

川島 浩一郎*

要約

フランス語の代名動詞と「自分」を述部の参加項とする日本語の再帰表現は互いに、文法的に異なった成立基盤を備えている。フランス語の代名動詞における目的辞代名詞記号素は、接合形代名詞記号素(接辞代名詞記号素)である。一方、再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は、代名詞記号素の実現形であるのかどうかはともかく、分離形的な(強勢形的な)表意単位の実現形である。実際、この二種類の表意単位の実現形には、その統辞的な振る舞いに様々な相違がみられる。また、フランス語の代名動詞と「自分」が含まれる日本語の再帰表現には、意味的な理解の側面においても大きな違いがみられる。フランス語の代名動詞が態の表示でもありうるのにたいして、「自分」を含む日本語の再帰表現には、その可能性がない。つまり、代名動詞における目的辞代名詞記号素は、代名態記号素を兼任する可能性がある。一方、日本語の「自分」は態記号素の実現形ではありえない。以上のような、代名動詞と日本語の再帰表現の間にみられる文法事項の相違は、日本語母語話者にとって、代名動詞の本質的な理解を妨げる要因になりうると思われる。代名動詞理解への導入として、これらの文法事項を効率よく学習しておけるようなプログラムの構築が望まれる。

1. はじめに

フランス語の再帰表現の典型として、代名動詞がある。代名動詞という伝統的な文法用語は、動詞形の前にあり、かつ動詞形に隣接可能な目的辞の指示対象が、主辞の指示対象と一致する構文を意味する。たとえば(1)においては、目的辞である *me* の指示対象が、主辞である *je* の指示対象と同一である。この *me* は動詞形である *connais* に前置され、かつ *connais* に隣接が可能である。よって(1)における *me connais* は、代名動詞である。同様の理由によって(2)の *te cherches* もまた、代名動詞であると言われる。

(1) Non, *je me connais*... (Anna Gavaldà, *Ensemble, c'est tout*, Collection J'ai lu, 2004, p.207)

(2) *Tu te cherches* ? (Maxime Chattam, *In tenebris*, Collection Pocket, 2002, p.107)

日本語の再帰表現には、様々なヴァリエーションがある。たとえば(3)では「私」を反復的に用いることで、再帰性が表現されている。(4)では「自分」、(5)では「自身」、(6)

* 福岡大学人文学部教授

では「自ら」を用いて、再帰表現を構築している。(7)にみられる「自制する」も、一種の再帰表現とみなしてよい。

- (3) 私が嫌い。私は私が嫌い。(西尾維新『終物語(上)』講談社, 2013年, p.341)
- (4) 機上で僕は一度だけ、心残りはないかと自分に訊ねてみた。(佐藤正午『ジャンプ』光文社文庫, 2000年, p.300)
- (5) 唯は無言で自身を指差した。(法条遥『忘却のレーテ』新潮文庫, 2014年, p.169)
- (6) [...], 自らを破滅に追いこむことなのだ。(連城三紀彦『私という名の変奏曲』ハルキ文庫, 1984年, p.303)
- (7) 「いや。でも、最近自制しているんです」(矢口敦子『矩形の密室』徳間文庫, 1998年, p.135)

本稿では、日本語の再帰表現のなかから「自分」が述部に含まれた再帰表現をとりあげ、それとフランス語の代名動詞の比較を試みる。たとえば(4)の「自分に訊ねてみた」のような、述部に「自分」が含まれた再帰表現が、日本語の再帰表現として最も使用頻度が高いと思われるからである。この比較によって、フランス語の代名動詞と日本語の再帰表現の主な相違が何であるかを明らかにすることが、本稿の中心的な目的である。

フランス語の代名動詞と日本語の再帰表現の相違は、日本語母語話者が代名動詞を学習する際に注意すべき文法事項でもある。他の言語との相違こそ、ある言語がどのような言語であるかの直接的な表れだからである。外国語の学習においては、母語との相違を理解するというプロセスが必要とされることが少なくない。

日本語母語話者が代名動詞を学習する際に注意すべき文法事項として、接合形代名詞と分離形代名詞の区別がある。フランス語の代名動詞における目的辞は、接合形代名詞である。一方、日本語の再帰表現の述部に含まれる「自分」は、代名詞であるかどうかはともかく、分離形的な存在であると考えられる。接合形代名詞と分離形代名詞の間には、その統辞的な振る舞いに様々な相違がみられる。

日本語母語話者が代名動詞を学習する際には、態という文法概念の理解も必要である。代名動詞における目的辞は、態の表示として機能する可能性がある。他方、日本語の再帰表現における「自分」は、態の表示ではありえない。態の表示として解釈できるか否かは、再帰表現の意味理解にとって重要な相違であると言ってよい。

したがって日本語母語話者による代名動詞の学習においては、少なくとも、接合形代名詞と分離形代名詞の区別の理解と、態という文法概念の理解が必要だと考えられる。代名動詞理解への導入として、これらの文法事項を効率よく学習しておけるようなプログラムの構築が望まれる。本稿では、フランス語教育の観点から、このことにも一瞥を加える。

2. 基本的な用語および概念の確認

2.1 フランス語の接合形代名詞と分離形代名詞

2.1.1 動詞に隣接する必要性と不要性

接合形代名詞記号素は、原則として、その実現形が動詞記号素の実現形に隣接して現れる必要がある。接合形代名詞記号素は、接辞代名詞記号素あるいは非強勢形代名詞記号素とも呼ばれる¹。接合形代名詞記号素の実現形と動詞記号素の実現形の間に現れることができる実現形は、他の接合形代名詞記号素の実現形か、あるいは、否定記号素の実現形としての *ne* にかぎられる²。たとえば (8) にみられるように、接合形代名詞記号素の実現形である *je* や *me* は、動詞記号素の実現形を含んだ *casse* に隣接して現れる必要がある。また、接合形代名詞記号素の実現形としての *je* と動詞記号素の実現形を含んだ *casse* の間に現れることができるのは、*me* のような他の接合形代名詞記号素の実現形か、あるいは、否定記号素の実現形としての *ne* だけである。

(8) *Je ne me casse pas la tête.* (Fred Vargas, *Un peu plus loin sur la droite*, Collection J'ai lu, 1996, p.9)

(9) *Il a moi.* (Fred Vargas, *Sans feu ni lieu*, Collection J'ai lu, 1997, p.49)

(10) *Moi, personne m'a aidé.* (Nicole de Buron, *Qui c'est, ce garçon ?*, Collection J'ai lu, 1985, p.131)

(11) *Lui croit à la fatalité, et moi pas.* (Tonino Benacquista, *Saga*, Collection Folio, 1997, p.69)

一方、分離形代名詞記号素は、その実現形が動詞記号素の実現形に隣接して現れることもあれば、そうでないこともある。分離形代名詞記号素は、強勢形代名詞記号素あるいは非接辞代名詞記号素とも呼ばれる。分離形代名詞記号素の実現形は、(9) の *moi* のように、動詞記号素の実現形に隣接していることがある。分離形代名詞記号素の実現形はまた、(10) や (11) の *moi* のように、動詞記号素の実現形に隣接していないこともある。分離形代名詞記号素は、その実現形が動詞記号素の実現形に隣接しているとはかぎらない。

2.1.2 統辞機能の含意(自律性)の有無

接合形代名詞記号素は、それ自身に、統辞機能を含意する。表意単位そのものに統辞機能が内在しているとき、その表意単位は自律的であると言われる。つまり接合形代名詞記号素は、自律的な表意単位である。たとえば、代名詞記号素の実現形である (12) の *je* や *me* には、これらが主辞や目的辞であることが含意されている。実際 (12) の *je* や *me* は、メタ言語的な使用でないかぎり、主辞あるいは目的辞としてしか用いることができない。(12) の *je* や *me* を実現形とする表意単位が、接合形代名詞記号素だからである。

(12) *Je me couche à dix heures.* (Brigitte Aubert, *Funérarium*, Collection Points, 2002, p.216)

(13) *Moi, je pleure.* (Sylvie Testud, *Le Ciel t'aidera*, Collection Le Livre de Poche, 2005, p.207)

- (14) C'est *moi* ton infirmière. (Georges Simenon, *Le Petit Saint*, Collection Le Livre de Poche, 1964, p.38)
- (15) Toi et *moi* sommes pareils. (Maxime Chattam, *In tenebris*, Collection Pocket, 2002, p.380)
- (16) Elle a quitté Paris donc *moi*. (Frédéric Beigbeder, *L'Égoïste romantique*, Collection Folio, 2005, p.182)
- (17) J'ai donc le temps de revenir chez *moi*. (Pierre Siniac, *Femmes blafardes*, Collection Rivages/Noir, 1981, p.98)

一方、分離形代名詞記号素は、それ自身に、統辞機能を含意しない。表意単位そのものに特定の統辞機能が含意されていないとき、その表意単位は非自律的であると言われる。つまり分離形代名詞記号素は、非自律的な表意単位である。たとえば、分離形代名詞記号素の実現形としての *moi* に特定の統辞機能は含意されていない。実際 (13) から (17) にみられるように、分離形代名詞記号素の実現形としての *moi* は特定の統辞機能に特化することなく、それが現れる文脈によって多様な統辞機能を担うことができる。これらの *moi* を実現形とする表意単位が、分離形代名詞記号素だからである。

- (18) Donne-*moi* une adresse e-mail. (Jean-Christophe Grangé, *La ligne noire*, Collection Le Livre de Poche, 2004, p.198)
- (19) Tais-*toi* ! (Thierry Jonquet, *Du passé faisons table rase*, Collection Folio, 2006, p.270)
- (20) Je déteste le *mois* de décembre. (Anna Gavalda, *Ensemble, c'est tout*, Collection J'ai lu, 2004, p.173)
- (21) Un groupe d'oiseaux s'envola du *toit* d'une maison. (Maxime Chattam, *La théorie Gaïa*, Collection Pocket, 2008, p.120)

なお、命令の動詞形に後置される *moi* および *toi* は、分離形代名詞記号素の実現形ではなく、接合形代名詞記号素の実現形である。たとえば (18) の *moi* や (19) の *toi* は、動詞記号素の実現形に隣接している必要がある (2.1.1 を参照)。また、これらの *moi* や *toi* は目的辞代名詞記号素としての統辞機能を含意している。つまり *moi* や *toi* は、(17) の *moi* のように分離形代名詞記号素の実現形であることもあれば、(18) の *moi* のように接合形代名詞記号素の実現形であることもある。表意単位とその実現形は、かならずしも 1 対 1 に対応するわけではないのである。実際 (20) の *mois* における *moi* や (21) の *toit* における *toi* は、代名詞記号素の実現形でさえない。

2.2 態という表意単位の定義

2.2.1 参加項：述辞が表す事態の成立にとっての必須要素

述辞が表す事態が成立するために必要とされる表現対象を、参加項と呼ぶ。単に、項と言ってもよい。たとえば「紹介する」という事態が成立するためには、少なくとも「紹介

する側の表現対象」、「紹介される側の表現対象」そして「紹介する側と紹介される側の間でやりとりされる表現対象」が必要である。つまり、これらを「紹介する」という事態の参加項と考えてよい。(22)においては *Tomas, Julia, son ami* がそれぞれ、これらの参加項に相当する。

(22) *Tomas présenta Julia à son ami.* (Marc Levy, *Toutes ces choses qu'on ne s'est pas dites*, Collection Pocket, 2008, p.298)

(23) *Marc se présenta, en langue anglaise.* (Jean-Christophe Grangé, *La ligne noire*, Collection Le Livre de Poche, 2004, p.354)

参加項が、発話において、必ず表現されるとはかぎらない。たとえば (23) では、「紹介される側の表現対象」が表現されていない。たとえ表現はされていなくとも、「紹介される側の表現対象」の存在が前提となっていないかぎり、「紹介する」という事態は成り立たない。なお (23) において「紹介する側の表現対象」に相当するのは、固有名詞記号素の実現形である *Marc* である。(23) における「紹介する側と紹介される側の間でやりとりされる表現対象」もまた、*Marc* である。これを表現しているのが、目的辞代名詞記号素の実現形としての *se* であると言ってよい。

2.2.2 態：述辞と参加項の対応関係を変える表意単位

同一の動詞記号素を述辞に使用しながらも、参加項を表現する形に変化がみられることがある。たとえば「待つ」という事態の成立には、少なくとも「待つ側の表現対象」という参加項と「待たれる側の表現対象」という参加項が必要である (2.2.1 を参照)。これらの参加項がそれぞれ、いつも同じ形で表現されるとはかぎらない。実際 (24) では「待つ側の表現対象」が、主辞 (*j'*) という形で表現されている。一方 (25) では「待たれる側の表現対象」が、主辞 (*je*) という形で表現されている。つまり、述辞に同一の動詞記号素の実現形が含まれながらも、(24) と (25) では主辞と参加項の対応関係が、いわば入れ替わっていることになる。

(24) *En fait, j'attends quelqu'un.* (Guillaume Musso, *Sauve-moi*, Collection Pocket, 2005, p.132)

(25) *Je suis attendu par le Dr Morales, [...].* (Guillaume Musso, *L'appel de l'ange*, Collection Pocket, 2011, p.206)

参加項を表現する形を変更するための表意単位を、態記号素と呼ぶ。たとえば (24) と (25) において主辞と参加項の対応関係が入れ替わっているのは、そこに態記号素が関与しているからにほかならない。実際 (25) の *suis attendu* には、受動態記号素と呼ばれる態記号素の実現形が含まれている。(24) と (25) における動詞形、つまり *attends* と *suis attendu* が異なる形をもつのは、そこに異なる表意単位の実現形が含まれているからにほかならない。

(26) Parfois *elle* commence une phrase très fort et *la finit* dans un murmure. (Sylvie Testud, *Il n'y a pas beaucoup d'étoiles ce soir*, Collection Le Livre de Poche, 2003, p.15)

(27) Donc, *tout* est bien *qui finit* bien ? (Agnès Abécassis, *Au secours, il veut m'épouser !*, Collection Le Livre de Poche, 2007, p.267)

ただし、参加項とそれを表現する形の間に 1 対 1 的な対応関係がないからといって、そこに態記号素の関与があるとはかぎらない。たとえば (26) の *finis* が表す事態は「終わる側の表現対象」という参加項を主辞として表現し、「終わる側の表現対象」という参加項を目的辞として表現している。一方 (27) の *finis* が表す事態は、「終わる側の表現対象」を主辞として表現している。つまり (26) と (27) では、主辞と参加項の対応関係が入れ替わっていることになる。しかし、これらの *finis* に異なる態記号素の実現形が含まれていると断定することはできない。これらの *finis* は同形であって、*attends* と *suis attendu* の間にあるような実現形としての違いは、そこにはないからである。

2.3 従属という統辞関係の定義

ある表意単位の実現形の出現が、他の表意単位の実現形の存在に依存するとき、前者の実現形は後者の実現形に従属すると言われる。「従属」は「依存」あるいは「限定」という用語で言い換えてもよい。たとえば (28) における *je* や *me* は、*lève* に含まれる動詞記号素の実現形に従属している。接合形代名詞記号素の実現形である *je* や *me* の出現は、*lève* に含まれるような動詞記号素の実現形の存在を必要とするからである (2.1.1 を参照)。

(28) A 6 h, *je me lève*. (*Elle*, 24 janvier 2005, p.104)

(29) M. Moreno et *moi* allons prendre le thé dans le jardin d'hiver. (Brigitte Aubert, *Funérarium*, Collection Points, 2002, p.262)

(30) Je suis *chez moi* ! (Marc Levy, *Et si c'était vrai...*, Collection Pocket, 2000, p.37)

(31) Je suis *moi*, tout simplement. (Frédéric Beigbeder, *99 francs (14,99 euros)*, Collection Folio, 2000, p.233)

つまり従属は、一方から他方への依存にもとづいた、階層的な統辞関係である。よって従属は、等位関係とは異なる統辞関係だと考えざるをえない。等位関係におかれた実現形の間には、階層的な関係はないからである。たとえば (29) において、M. Moreno と発話の他の部分の関係は、*moi* と発話の他の部分のみに等しい。この M. Moreno と *moi* のように、発話の他の部分との関係が等しい複数の実現形は、等位関係にあると言われる。(28) の *lève* と *je* あるいは *lève* と *me* の間に、等位関係がないことは自明である。

また従属する側の実現形の有無は、従属される側の実現形がもつ統辞的なステータスに、本質的な影響を与えない。従属関係は、階層的な統辞関係だからである。たとえば (28) において *lève* が備えている述辞としてのステータスは、*lève* に従属する *je* や *me* の有無に本質的な影響を受けることがない。他方 (30) における *chez* は、*moi* に従属しているとは

言えない。(30)における *chez* の有無は、*moi* がもつ統辞的なステータスに本質的な影響を与えるからである。実際 (31) の *moi* が属詞であるのにたいして、*chez* をともなった (30) の *moi* は *chez moi* という属詞の一部分にすぎない。

なお、ある表意単位の実現形が他の表意単位の実現形に従属する場合、前者の表意単位は後者の表意単位に従属するとみなしてよい。表意単位としての従属は、実現形としての従属として顕現するからである。たとえば (28) において *je* や *me* が、*lève* に含まれる動詞記号素の実現形に従属するのであれば、*je* や *me* を実現形とする表意単位は、*lève* に実現形が含まれる動詞記号素に従属すると言ってかまわない。

3. 再帰表現の参加項としての日本語の「自分」: 分離形的な表意単位

3.1 動詞記号素に対する隣接の不必要性

再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は、再帰表現内部で、述辞記号素(述部の中核となる表意単位)の実現形に隣接している必要がない。参加項という用語は、述辞が表す事態が成立するために必要とされる表現対象を指す(2.2.1を参照)。たとえば (32) の「自分」は、述部の中心である「意識する」に隣接していない。

(32) 突然目の前にあらわれた南生子に怖じ気づいた自分を、ぼくは苦笑まじりに意識する。(樋口有介『プラスチック・ラブ』創元推理文庫, 1997年, pp.8-9)

(33) *Je me mets en colère.* (Sylvie Testud, *Le Ciel t'aidera*, Collection Le Livre de Poche, 2005, p.198)

(34) *Je me suis mordu les lèvres.* (Philippe Djian, *37°2 le matin*, Collection J'ai lu, 1985, p.32)

一方、フランス語の再帰表現である代名動詞に含まれる目的辞記号素の実現形は、動詞記号素の実現形に隣接して現れる必要がある。代名動詞における目的辞記号素は、接合形代名詞記号素だからである(2.1.1を参照)。実際 (33) の *me* は、*mets* に隣接している。(34) の *me* は、*suis* ないしは *suis mordu* に隣接している。代名動詞における目的辞記号素は、日本語の再帰表現において「自分」を実現形とする表意単位とは、異なる性質をもつと言ってよい(5.1を参照)。

3.2 表意単位としての非自律性

再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は、非自律的な表意単位の実現形である。非自律的という用語は、表意単位に特定の統辞機能が含意されていない状態を指す(2.1.2を参照)。「自分」を実現形とする表意単位には、特定の統辞機能が含意されていない。実際 (35) の「自分を」、(36) の「自分に」、(37) の「自分が」、(38) の「自分と」などにみられるように、再帰表現の参加項としての「自分」の統辞機能を明確に表示するためには、「を」や「が」のような他の表意単位の実現形が必要である³。

- (35) 自分を変える必要はない。ただ演技方を変えれば良いのだ。(森博嗣『相田家のグッドバイ』幻冬舎文庫, 2012年, p.60)
- (36) [...], 死ぬ可能性を考えていなかった自分に気付いて、藍川は懐かしい気分になった。(詠坂雄二『ドゥルシネアの休日』光文社文庫, 2010年, p.289)
- (37) 櫛原は堪えきれず涙を零した。そんな自分が許せないのか、拭おうともせず続ける。(詠坂雄二『ドゥルシネアの休日』光文社文庫, 2010年, p.235)
- (38) [...], からっぽの自分と出会うことになってしまうかもしれない。(高橋みなみ『リーダー論』講談社, 2015年, p.137)
- (39) Il *se* regarda dans le miroir. (Guillaume Musso, *Seras-tu là ?*, Collection Pocket, 2006, p.125)

一方、フランス語の再帰表現である代名動詞に含まれる目的辞記号素は、自律的な表意単位である。代名動詞における目的辞記号素は、接合形代名詞記号素だからである(2.1.2を参照)。自律的という用語は、表意単位に特定の統辞機能が含意されている状態を指す。たとえば(39)の*se*が目的辞であることは、この*se*を実現形とする表意単位自体に含意されていると考えてよい。代名動詞における目的辞記号素は、日本語の再帰表現において「自分」を実現形とする表意単位とは、異なる性質を備えているのである(5.1を参照)。

3.3 強調の可能性

再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は、直接的に強調することができる。たとえば(40)の「自分」は、それに「自身」を付け加えることによって強調されている。また(41)の「自分」は構文と「のみ」による制限によって、(42)の「自分」は語順の倒置および「を」の省略によって、強調されていると考えられる。

- (40) 「祈る？誰に？」「自分自身に」(森博嗣『φの悲劇』講談社ノベルス, 2018年, p.216)
- (41) 彼が愛するのは自分のみ。(折原一『沈黙者』文春文庫, 2001年, p.261)
- (42) 「ちょっと、しばらくは本気で試してみたいからさ、自分」(島田荘司『星籠の海(上)』講談社文庫, 2013年, p.84)
- (43) Je *me* parle à *moi-même*. (Agnès Abécassis, *Au secours, il veut m'épouser !*, Collection Le Livre de Poche, 2007, p.188)
- (44) Je ne m'aime pas assez pour vouloir rester *moi-même* à tout prix, [...]. (Tonino Benacquista, *Quelqu'un d'autre*, Collection Folio, 2002, p.28)
- (45) C'est assez fière de *moi* que je suis sortie de ma chambre en tenant ma traîne. (Fonelle, *Otage chez les foireux*, Collection J'ai lu, 2008, p.53)

一方、フランス語の再帰表現である代名動詞に含まれる目的辞記号素は、通常、分離形代名詞記号素の介在なしには、強調することができない。代名動詞における目的辞記号素

が、接合形代名詞記号素であるためだと思われる (2.1 を参照)。たとえば (43) の *me* を強調するためには、*à moi-même* のような分離形代名詞記号素の実現形の援用が必要となる。強調の位置に現れることのできる代名詞記号素の実現形は一般に、(44) の *moi-même* や (45) の *assez fière de moi* にみられるように、分離形代名詞記号素の実現形だからである。代名動詞における目的辞記号素は、日本語の再帰表現において「自分」を実現形とする表意単位とは、異なる性質をもつと言ってよい (5.1 を参照)。

3.4 従属される可能性

再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は、他の表意単位の実現形の従属を受け入れることができる。従属という用語は、表意単位の実現形の間依存関係を意味する (2.3 を参照)。たとえば (46) の「自分」は「職場のデスクに座っているときには、けっして考え及ばなかったことを考えている」によって従属されている。

(46) 職場のデスクに座っているときには、けっして考え及ばなかったことを考えている自分を見つけることができた。(森博嗣『相田家のグッドバイ』幻冬舎文庫, 2012年, p.221)

(47) *Alors toi aussi ! [...]. Toi que je croyais mon amie ! Toi qui me dois tout !* (Amélie Nothomb, *Antéchrista*, Collection Le Livre de Poche, 2003, p.132)

一方、フランス語の再帰表現である代名動詞に含まれる目的辞記号素の実現形は、通常それ単独では、他の表意単位の実現形の従属を受け入れることができない。代名動詞における目的辞記号素は、接合形代名詞記号素だからだと思われる (2.1 を参照)。他の表意単位の実現形の従属を単独で受け入れることのできる代名詞記号素の実現形は、(47) の *toi* のように、基本的には分離形代名詞記号素の実現形である。代名動詞における目的辞記号素は、日本語の再帰表現において「自分」を実現形とする表意単位とは、異なる性質を備えた表意単位なのである (5.1 を参照)。

(48) *Dans ce domaine, elle se savait maniaque.* (Maxime Chattam, *Le sang du temps*, Collection Pocket, 2005, p.100)

代名動詞構文において属詞機能を担う実現形は、目的辞代名詞記号素の実現形だけに従属しているわけではない。それは同時に、動詞記号素の実現形にも従属している。たとえば (48) の *maniaque* は、その出現が *se* の存在に依存する。加えて、この *maniaque* の出現は *savait* の存在にも依存していると考えてよい。動詞記号素の実現形を (*savait* を *promenait* に入れ換えるように) 他のものに入れ換えたときに、*maniaque* が属詞としてのステイタスを失う場合があるからである。したがって (48) の *maniaque* は、*se* に従属しているだけでなく、*savait* に含まれる動詞記号素の実現形にも従属していることになる。ようするに (48) の *maniaque* は、*se savait* という代名動詞の全体に従属していることになる。

3.5 等位接続の可能性

再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は、接合形代名詞記号素以外の表意単位の実現形と、等位接続することができる。等位という用語は、発話の他の部分との統辞関係の同等性を意味する(2.3を参照)。たとえば(49)の「自分」は、「他人」と等位接続されている。

(49) 罪の意識がようやく芽生えて、他人と自分を批難するような行動をとって。(相沢沙呼『マツリカ・マジョルカ』角川書店, 2012年, p.62)

(50) *Claude et moi* écoutons la fin de son récit de bonne grâce. (Marc Levy, *Les enfants de la liberté*, Collection Pocket, 2007, p.151)

(51) *Je me* comprends. (Patrice Leconte, *Les Femmes aux cheveux courts*, Collection Le Livre de Poche, 2009, p.22)

一方、フランス語の再帰表現である代名動詞に含まれる目的辞記号素の実現形は、接合形代名詞記号素以外の表意単位の実現形と、等位接続することができない。接合形代名詞記号素以外の表意単位の実現形と等位接続することができる代名詞記号素の実現形は、一般には、分離形代名詞記号素の実現形である。たとえば(50)の *moi* は、*Claude* と等位接続されている。これにたいして、(51)の *me* を *Claude* と等位接続することはできない。代名動詞における目的辞記号素は、日本語の再帰表現において「自分」を実現形とする表意単位とは、異なる性質を備えた表意単位なのである(5.1を参照)。

3.6 意味的な変化の不在

再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は通常、その存在によって、発話の他の部分に本質的な意味の変化を生じさせることがない。たとえば(52)の述部に「自分を」という実現形があることによって生じうる意味の変化は、「自分を」が表す意味を発話に追加することでしかない。それ以上の意味の変化は、とくに生じないと言ってよい。「自分を救う」であっても「彼女を救う」や「世界を救う」であっても、何かを救うことに変わりはない。

(52) [...], 誰かを救うことで自分を救おうとしていた。(相沢沙呼『午前零時のサンドリヨン』創元推理文庫, 2009年, p.368)

(53) *Dès que j'apparais, elle se sauve.* (Pierre Siniac, *Femmes blafardes*, Collection Rivages/Noir, 1981, p.49)

一方、フランス語の再帰表現である代名動詞に含まれる目的辞記号素の実現形は、その存在によって、発話の他の部分に本質的な意味の変化を生じさせる可能性がある。代名動詞における目的辞記号素が、接合形代名詞記号素だからだと思われる(2.1を参照)。たとえば(53)における *se* の存在は、発話の他の部分に本質的な意味の変化を生じさせる。実

際 (53) の *elle se sauve* は「彼女は自分を救う」という再帰的な意味をこえて、「彼女は逃げる」ないしは「彼女は立ち去る」という意味に対応している。代名動詞における目的辞記号素は、日本語の再帰表現において「自分」を実現形とする表意単位とは、異なる性質を備えた表意単位であると言ってよい (5.1 を参照)。

3.7 省略の可能性

再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は、明示的には表現されないこともある。たとえば (54) の「驚いている」は「自分に驚いている」を意味する意図で使われている。(54) の「驚愕してる」は「自分に驚愕してる」に対応する。(55) の「人と比べて」は、概ね「人と自分を比べて」の意味に対応する。「自分」という実現形は、これらのように、いわゆる省略を受け入れることが可能である。

(54) おれは驚いている。ちょっと驚愕してる。自分自身に対してだ。(古川日出男『ハル、ハル、ハル』河出文庫、2007年、p.180)

(55) 自立していない人の特徴は、つねに人と比べてばかりいるというものです。自分に自信がないから他人と比べるわけです。(安井元康『99・9%の人間関係は知らない』中公新書ラクレ、2016年、p.147)

(56) *Croyez-vous vraiment que vous puisse vous comparer à moi ?* (Amélie Nothomb, *Péplum*, Collection Le Livre de Poche, 1996, p.143)

一方、フランス語の再帰表現である代名動詞が述辞である場合、そこに含まれる目的辞記号素の実現形は明示的に表現される必要がある。たとえば (56) の *vous comparer à moi* から、発話の意味を変化させることなく、*vous* を除去することはできない。目的辞記号素の実現形がなければ、述辞としての代名動詞は代名動詞ではなくなってしまう⁴。つまり代名動詞が述辞であるとき、そこに含まれる目的辞記号素の実現形は省略を受け入れることができない。代名動詞における目的辞記号素は、日本語の再帰表現において「自分」を実現形とする表意単位とは、異なる性質を備えていると言ってよい (5.1 を参照)。

4. フランス語の代名動詞における接合形代名詞記号素と日本語の「自分」

4.1 接合形と分離形の区別

4.1.1 代名動詞における接合形代名詞記号素

フランス語の代名動詞における目的辞代名詞記号素は、接合形代名詞記号素である。たとえば (57) の *me* は、動詞記号素の実現形に隣接して現れる必要がある (3.1 を参照)。この *me* を実現形とする表意単位は、自律的な表意単位である (3.2 を参照)。この *me* を、分離形代名詞記号素の介在なしに、強調することはできない (3.3 を参照)。また、(57) の *me* だけに従属するような表意単位の実現形は存在しない (3.4 を参照)。接合形代名詞記号素以外の表意単位の実現形と、等位接続することもできない (3.5 を参照)。この *me* の存在

は、発話の他の部分に本質的な意味変化を生じさせる可能性がある (3.6 を参照)。この *me* は、代名動詞が述辞である場合、省略を受け入れることができない (3.7 を参照)。

(57) Sur le chantier, je *me* dispute avec le contremaître. (Guillaume Musso, *Je reviens te chercher*, Collection Pocket, 2008, p.331)

(58) Tu penses que je n'aime que *moi* ? (Anna Gavalda, *Je l'aimais*, Collection J'ai lu, 2002, p.55)

(59) C'est *moi* que je protège. (Amélie Nothomb, *Acide sulfurique*, Collection Le Livre de Poche, 2005, p.99)

実際、分離形代名詞記号素の実現形は代名動詞の一部になることはできない。たとえば、分離形代名詞記号素の実現形である (58) や (59) の *moi* は、再帰表現の一部ではある。ただし、これらの *moi* は、代名動詞の一部ではありえない。目的辞が接合形代名詞記号素の実現形でないかぎり、代名動詞は成立しない。

4.1.2 分離形的な日本語の「自分」

再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は、分離形的な表意単位の実現形である。「自分」は、動詞記号素の実現形に隣接して現れる必要がない (3.1 を参照)。「自分」を実現形とする表意単位は、非自律的な表意単位である (3.2 を参照)。この表意単位の実現形は、ほぼ制約なしに、直接的な強調が可能である (3.3 を参照)。他の表意単位の実現形による従属を、受け入れることもできる (3.4 を参照)。接合形代名詞記号素以外の表意単位の実現形と、等位接続することもできる (3.5 を参照)。しかし、発話の他の部分に本質的な意味変化を生じさせる可能性はない (3.6 を参照)。「自分」はまた、省略を受け入れることができる (3.7 を参照)。

再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は、分離形的な表意単位の実現形であるという点で、分離形代名詞記号素の実現形に類似する。ただし「自分」を実現形とする表意単位が代名詞記号素であるのかどうかは、代名詞記号素の定義にもよる。「自分」を実現形とする表意単位は、おそらく、普通名詞記号素だと考えるのが妥当なのではないかと思われる。

4.2 態の存在と不在

4.2.1 フランス語における代名態の存在

接合形代名詞記号素の実現形が、代名動詞において、態記号素の実現形として機能することがある。態記号素という用語は、参加項を表現する形を変更するための表意単位を指す (2.2.2 を参照)。参加項という用語は、述辞が表す事態が成立するために必要とされる表現対象を指す (2.2.1 を参照)。たとえば、代名動詞を用いていない (60) では「学習する側の表現対象」という参加項が、主辞 (*on*) という形で表現されている。一方、代名動詞

を用いた (61) では「学習される側の表現対象」という参加項が、主辞 (*le japonais*) という形で表現されている。つまり (60) と (61) では主辞と参加項の対応関係が、接合形代名詞記号素の実現形の有無に連動して変化していることになる。代名動詞に現れることのできる態記号素は、代名態記号素と呼ばれる。よって (61) における *s'* は、代名態記号素の実現形であると考えることができる。

(60) *On apprend à désapprendre.* (Bernard Werber, *L'Encyclopédie du savoir relatif et absolu*, Collection Le Livre de Poche, 2000, p.102)

(61) *Dans mon guide, le japonais s'apprend en dix leçons.* (Tania de Montaigne, *Tokyo c'est loin*, Collection Pocket, 2006, p.176)

(62) *Je déteste les maths.* (Maxime Chattam, *Maléfices*, Collection Pocket, 2004, p.133)

(63) *Je me déteste.* (Sébastien Japrisot, *La dame dans l'auto avec des lunettes et un fusil*, Collection Folio, 1966, p.22)

接合形代名詞記号素の実現形は、代名動詞において、態記号素の実現形として機能しないこともある。たとえば、代名動詞を用いていない (62) では「嫌う側の表現対象」が、主辞 (*je*) として表現されている。代名動詞を用いた (63) でも同様に「嫌う側の表現対象」は、主辞 (*je*) として表現されている。また (62) においても (63) においても、「嫌われる側の表現対象」は目的辞 (*les maths*, *me*) として表現されている。つまり (62) と (63) にあつては、主辞と参加項の対応関係は、接合形代名詞記号素の実現形の有無によって変化してはいない。よって (63) の *me* は、代名態記号素の実現形ではないと言ってよい。

4.2.2 日本語の「自分」を含む再帰表現：態の不在

再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は通常、発話の他の部分に本質的な意味の変化を生じさせない。たとえば (64) の述部に「自分を」があるからといって、発話の他の部分に本質的な意味変化がとくに生じるわけではない (3.6 を参照)。実際「自分」を含まない (65) の「知って」は「自分」を含む (64) の「知って」と、ほぼ同一の意味に対応していると言ってよい。

(64) ちゃんと自分を知って、自分の向き不向きを見極めることが大切です。(高橋みなみ『リーダー論』講談社、2015年、p.123)

(65) 俺の知っている彩は、本当の彩ではなかったのだろうか。(浦賀和宏『ifの悲劇』角川文庫、2017年、p.194)

(66) *Je sais tout, tout, tout !* (Tonino Benacquista, *La commedia des ratés*, Collection Folio, 1991, p.115)

(67) *Tout se sait dans ces montagnes.* (Marc Levy, *La première nuit*, Collection Pocket, 2009, p.28)

よって再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は、態記号素の実現形

として機能することがないと考えてよい。この「自分」は、その存在によって、発話の他の部分に本質的な意味の変化を生じさせないからである。発話の他の部分に本質的な意味変化が生じない以上、参加項を表現する形にも変化は生じえない (2.2.2 を参照)。なお、フランス語の代名動詞においては、接合形代名詞記号素の実現形が態記号素の実現形として機能することがある (4.2.1 を参照)。たとえば (66) では「知る側の表現対象」が、主辞 (je) という形で表現されている。これにたいして (67) では「知られる側の表現対象」が、同じく主辞 (tout) という形で表現されている。「自分」を実現形とする表意単位は、代名動詞における接合形代名詞記号素とは、異なる性質を備えた表意単位なのである (5.2 を参照)。

5. 日本語の再帰表現における「自分」との対比によるフランス語代名動詞の理解

5.1 接合形代名詞記号素と分離形代名詞記号素の区別の理解

フランス語の代名動詞における目的辞代名詞記号素は、接合形代名詞記号素である。たとえば (68) の *me* は、目的辞代名詞記号素の実現形である。この *me* はまた、接合形代名詞記号素の実現形でもある。よって (68) の *me* は様々な点において、(69) の *moi* とは異なる特徴をもつと言ってよい (4.1.1 を参照)。(69) の *moi* が、分離形代名詞記号素の実現形だからである (2.1 を参照)。

(68) *Je mentais. Je me mentais.* (Anna Gavaldà, *Je l'aimais*, Collection J'ai lu, 2002, p.109)

(69) *Tu seras liée à moi, à jamais.* (Jean-Christophe Grangé, *La ligne noire*, Collection Le Livre de Poche, 2004, p.197)

(70) たぶん、自分に嘘をついて、さもやる気があるようなフリをすることは可能だろう。(喜多喜久『真夏の異邦人』集英社文庫、2014年、p.131)

一方、再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は、分離形的な表意単位の実現形である。「自分」を実現形とする表意単位は、それが分離形的である点において、分離形代名詞記号素に類似する (3. を参照)。たとえば (70) の「自分」は、(68) の *me* よりも、分離形的な表意単位の実現形である (69) の *moi* に近いと考えられる。

したがって日本語母語話者が代名動詞を学習する際には、接合形代名詞記号素と分離形代名詞記号素の区別を理解することが必要である。再帰表現の一部分であることは共通していても、(68) の *me* と (70) の「自分」には統辞的な側面において、大きな相違がみられるからである。この相違は概ね、(68) の *me* と (69) の *moi* の相違に類似する。(68) の *me* が接合形代名詞記号素の実現形であるのにたいして、(69) の *moi* や (70) の「自分」は分離形的な表意単位の実現形である。目的辞が接合形代名詞記号素の実現形でないかぎり、代名動詞は成立しない (4.1.1 を参照)。接合形代名詞記号素と分離形代名詞記号素の区別を理解しないかぎり、(68) の *me* と (70) の「自分」の相違を本質的に理解することは難しいと思われる。

5.2 態という概念の理解

フランス語の代名動詞における目的辞代名詞記号素の実現形は、態の表示として機能することもあるが、そうでないこともある。たとえば (71) の *se* は、態記号素の実現形として機能している (4.2.1 を参照)。しかし (72) の *me* を、態記号素の実現形として解釈することはできない。

(71) Une bonne teinture *se* voit au premier coup d'œil. (Sophie Fontanel, *Le savoir-vivre efficace et moderne*, Collection J'ai lu, 2003, p.283)

(72) C'est bien simple, quand je *me* vois dans cette glace, je m'adore, je suis folle de moi ! (Sébastien Japrisot, *Piège pour Cendrillon*, Collection Folio, 1965, p.38)

(73) 君は自分を見るのがいやで、相手を見ているだけではないか？ (森見登美彦『恋文の技術』ポプラ文庫, 2009年, p.130)

再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」には、態の表示として機能する可能性がない。たとえば (73) における「自分」を、何らかの態記号素の実現形として解釈することはできない (4.2.2 を参照)。「自分」という実現形の存在は、発話の他の部分に本質的な意味の変化を生じさせないからである。

したがって日本語母語話者が代名動詞を学習する際には、態という文法概念を理解することが必要である。再帰表現の一部分であることは共通していても、(71) の *se* と (73) の「自分」には、態という観点から大きな相違がみられるからである。この相違は概ね、(71) の *se* と (72) の *me* の相違に類似する。(71) の *se* が態の表示であるのに対して、(72) の *me* や (73) の「自分」は態の表示ではありえない。態という文法概念なしには、(71) の *se* と (73) の「自分」の相違を本質的に理解することは難しいと考えられる。

5.3 日本語の「自」と「自分」の区別の理解

再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自」は、接合形的な表意単位の実現形である。実際 (74) の「自殺した」における「自」は、接合形的な表意単位の実現形だと言ってよい。この「自」という実現形は、(75) の *se* のような接合形代名詞記号素の実現形と類似した性質を備えている (4.1.1 を参照)。たとえば (74) の「自」は、「殺す」に相当する動詞記号素の実現形に隣接する必要がある (3.1 を参照)。

(74) だがその女優は自殺した。(島田荘司『星籠の海 (下)』講談社文庫, 2013年, p.301)

(75) Antoine voulait *me* tuer, la tuer, *se* tuer. (Frédéric Beigbeder, *L'amour dure trois ans*, Collection Folio, 1997, p.175)

(76) さて、これからワシは自分を殺すかもしれん。(円居挽『シャーロック・ノート II』新潮文庫, 2016年, p.319)

つまり再帰表現の参加項として述部に含まれる「自」は、「自分」よりも、代名動詞における目的辞代名詞記号素の実現形に近い存在だと考えることができる。たとえば「自殺する」における「自」は、「自分を殺す」における「自分」よりも、*se tuer* の *se* に近いと言ってよい。(76)の「自分」が分離形的な表意単位の実現形であるのにたいして、(74)の「自」や(75)の *se* は接合形的な表意単位の実現形だからである。

(77) しかし彼女は自失している。(島田荘司『星籠の海(下)』講談社文庫, 2013年, p.469)

(78) 彼女は自分が死ぬと理解しても、自分を失ったりしなかった。(石持浅海『三階に止まる』河出書房新社, 2013年, p.243)

したがって「自」と「自分」の相違を理解することが、代名動詞の理解の一助となる可能性がある。代名動詞における目的辞記号素は、「自分」を実現形とする表意単位よりも、「自」を実現形とする表意単位により近いと考えられるからである。実際(74)の「自」が接合形的な表意単位の実現形であるのにたいして、(76)の「自分」は分離形的な表意単位の実現形である。つまり「自分を殺す」よりも「自殺する」のほうを、フランス語の代名動詞により近い表現だとみなす根拠がある。同様に(77)にみられる「自失する」は、(78)にみられる「自分を失う」よりも、代名動詞に近い表現だとみなしてかまわない。このような「自」と「自分」の違いは、少なくとも、代名動詞がどのような文法的装置であるのかを本質的に理解するための手掛かりにはなる。

6. おわりに：フランス語教育の観点をまじえて

フランス語の代名動詞における目的辞代名詞記号素は、接合形代名詞記号素である。接合形代名詞記号素の実現形は、動詞記号素の実現形に隣接して現れる必要がある。接合形代名詞記号素は、自律的な表意単位である。接合形代名詞記号素の実現形を、分離形代名詞記号素の介在なしに、強調することはできない。また、接合形代名詞記号素の実現形だけに従属するような表意単位の実現形は存在しない。接合形代名詞記号素以外の表意単位の実現形と、等位接続することもできない。代名動詞における接合形代名詞記号素の実現形の存在は、発話の他の部分に本質的な意味変化を生じさせる可能性がある。接合形代名詞記号素の実現形は、代名動詞が述辞である場合、省略を受け入れることができない。

一方、再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は、分離形的な表意単位の実現形である。この「自分」は、動詞記号素の実現形に隣接して現れる必要がない。「自分」を実現形とする表意単位は、非自律的な表意単位である。この表意単位の実現形は、ほぼ制約なしに、直接的な強調が可能である。他の表意単位の実現形による従属を、受け入れることもできる。接合形代名詞記号素以外の表意単位の実現形と、等位接続することもできる。しかし、発話の他の部分に本質的な意味変化を生じさせる可能性はない。「自分」という実現形はまた、再帰表現において、省略を受け入れることができる。

よって、フランス語の代名動詞と「自分」を用いた日本語の再帰表現は互いに、文法的に異なった成立基盤を備えていると言ってよい。フランス語の代名動詞における目的辞代名詞記号素は、接合形代名詞記号素である。一方、再帰表現の参加項として述部に含まれる日本語の「自分」は、分離形的な表意単位の実現形である。実際、この二種類の表意単位の実現形には、その統辞的な振る舞いに様々な相違がみられるのである。

(79) Et je vais *me ridiculiser*... (Katherine Pancol, *Les yeux jaunes des crocodiles*, Collection Le Livre de Poche, 2006, p.51)

(80) 豪右衛門は自分を嘲るように笑った。(葉室麟『川あかり』双葉文庫, 2011年, p.185)

(81) お若は自嘲するように言った。(葉室麟『川あかり』双葉文庫, 2011年, p.245)

フランス語の代名動詞と「自分」を用いた日本語の再帰表現には、意味的な理解の側面においても大きな違いがある。フランス語の代名動詞においては、(79)の *me ridiculiser* にみられるように、目的辞の存在を態記号素の実現形として解釈できる可能性がある。しかし日本語の再帰表現における「自分」には、(80)の「自分を嘲る」にみられるように、その可能性がない。つまり代名動詞における目的辞代名詞記号素は、代名態記号素を兼任する可能性がある。他方、日本語の「自分」は態記号素の実現形ではありえない。

フランス語の代名動詞と日本語の再帰表現の間にある様々な相違は、日本語母語話者にとって、代名動詞の本質的な理解を妨げる要因になりうると思われる。代名動詞を本質的に理解するためには、少なくとも、接合形代名詞記号素と分離形代名詞記号素の区別を理解することが必要である。また、態という文法概念の理解も暗黙には必要だと思われる。代名動詞理解への導入として、これらの文法事項を効率よく学習しておけるようなプログラムの構築が望まれる。

日本語の再帰表現においては「自分」よりも「自」のほうが、代名動詞における接合形代名詞記号素の実現形により近い用法をもつことがある。たとえば(80)の「自分」が分離形的な表意単位の実現形であるのに対して、(81)の「自」は、接合形的な表意単位の実現形であると言ってよい。つまり「自分を嘲る」よりも「自嘲する」のほうが、フランス語の代名動詞により近い表現だと考えることができる。この「自分」と「自」の違いは、少なくとも、代名動詞がどのような文法的装置であるのかを本質的に理解するための手掛かりにはなる。

注

1. 最小の表意単位を、記号素と呼ぶ。なお最小の表意単位は、形態素とも言われる。
2. 本稿では、記述をできるだけ正確に行うために、表意単位と表意単位の実現形を区別して記述する。表意単位とその実現形が、1対1に対応するとはかぎらないからである(2.1.2を参照)。なお表意単位はラングに、実現形はパロールに相当する。

3. 他の表意単位に自律性を与えるための記号素は、機能辞と呼ばれる。
4. 使役構文や放任の構文の一部としてなど、代名動詞が不定詞の動詞形である場合は、接合形代名詞記号素の実現形が省略されることがある。

参考文献

川島浩一郎 (2004) 「se battre 型再帰構文について」『ふらんぼー』30, 東京外国語大学フランス語研究室, 37-52.

川島浩一郎 (2016) 「初級教科書における代名動詞の用法— フランス語教育の観点から —」『福岡大学言語教育研究センター紀要』15, 33-41.

Martinet, A. (1979). *Grammaire fonctionnelle du français*. Paris: CREDIF.

Martinet, A. (1985). *Syntaxe générale*. Paris: Armand Colin.

渡瀬嘉朗 (2012) 『統辞理論の周辺』東京: 三修社.

本研究は JSPS 科研費 15H03227 の助成を受けたものです。